

「情報セキュリティ対策」に関する取組状況について

取組内容
◆当財団において、システムを所管する部署や利用する職員が遵守すべき基準である「公益財団法人東京都つながり創生財団情報セキュリティ対策基準」を策定している。 ◆都が実施する東京都関連団体向けのサイバーセキュリティ支援（リスク評価、ウェブサイト改ざん検知、サイバーセキュリティ脆弱性診断等）の結果を受けて、積極的に改善に取り組んでいる。 ◆情報セキュリティ委員会に管理職を招集し、情報セキュリティ対策の年度方針の策定や情報管理に関する意見交換を行っている。 ◆全職員を対象に、毎年財団内で情報セキュリティ研修を実施するほか、職員による自己点検を実施している。 ◆職員の情報セキュリティ意識の向上を図るために、標的型攻撃メール訓練を実施している。 ◆情報セキュリティ担当者やホームページ担当者に、サイバーセキュリティインシデント対応合同演習への参加を促すなど、セキュリティ対策を担う人材を育成している。 ◆都から定期配信される脆弱性情報を受けて、財団内で対応すべきものを保守業者に確認の上、全職員に周知している。

2024年度決算額	6006	千円
-----------	------	----